

【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

○採用した労働者に占める女性労働者の割合

R4.6/1～R7.3/31採用者

	男性	女性	合計	女性の割合
正規職員	10名	17名	27名	63.0%
臨時職員	1名	8名	9名	88.9%
パート職員	2名	11名	13名	84.6%
合計	13名	36名	49名	73.5%

【職業生活と家庭生活との両立】

○男女別の育児休業取得率

	出産者数	取得者数	取得率
男性	2名	0名	0%
女性	6名	5名	83.3%

※男性は配偶者の出産者数を表示。

【男女の賃金の差異】

対象期間: 令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

	男性の賃金に対する 女性の賃金の割合
全労働者	85.0%
正規職員	92.3%
非正規職員	94.0%